佐久祐司議員

次世代自動車普及のために充電インフラ整備を

急速充電器3基、普通充電器2基を整備する

質問・・・富士見町地域新エネルギービジョンは活用されているか。

町長・・・一般家庭にソーラー発電、薪ストーブが普及。メガソーラー事業も始まり、他地域に比べ太陽光、森林資源を活用した事例が多い。

質問・・・富士見町地域新エネルギービジョンは平成19年に作成されているが、その後大きく状況は変わっている。改訂版を作るべきではないか。

町長・・・このビジョンはよくできており、現在もこのビジョンをもとに進めている。新しいものを作る必要はないと考える。

質問・・・次世代自動車普及のため、充電インフラを整えるべきではないか。

町長・・・県の指導もあり、富士見町内に急速充電器3基、普通充電器2基を設置する。場所は国道沿いを中心に道の駅、コンビニなどを考えている。

質問・・・間伐材の有効活用のため、木質バイオマスに力を入れるべきではないか。

町長・・・バイオマス発電は塩尻市が多額の費用をかけ取り組みを始めた。その動向を注視し、判断したい。

質問・・・家庭のエネルギー使用の7割が熱利用。寒冷地である富士見町は電気だけでなく、熱の自然エネルギー利用を考えるべきではないか。

町長・・・冬の熱エネルギーは考えるべきだが、チップボイラー、ペレットは化石燃料に比べコストが掛かる。

質問・・・化石燃料の使用は、海外にお金が流出する。多少のコスト高でも地域の資源を使うことで、地域にお金が回る仕組みを作るべきではないか。

町長・・・富士見町は森林資源が豊富だが、活用するには化石燃料よりもコストが掛かるため難しい。

質問・・・日本の森林蓄積量44億万㎥は、林業が盛んなドイツ、フィンランドを上回る。木質バイオマスを導入し、林業の再生を図るべきではないか。

町長・・・富士見町の森林はカラマツが多く、建材には使えないため、輸入材に頼っているのが現状。木材なら何でも良いというわけではない。

加々見保樹議員

富士見町敬老年金支給条例の改正を

3月議会に改正案を提出する

質問・・・敬老年金支給条例の目的「…その長寿を祝し、更に全うされるため、支給することを目的とする」・・・この条文は、どのように解釈するのか。

町長・・・長寿で頑張ってこられた。これからも末永く元気でいてください、という意味だと思う。

質問・・・「全うする」は完全に終わらせる、という意味。この文言では「祝い金を支給するから人生を終わらせなさい」と解釈するのが普通。

町長・・・解釈の仕方が私は楽観的かもしれないが、変える必要はない。

質問・・・支給対象者は、町民でも施設入所者は除くとなっているが、なぜか。

町長・・・推測だが、条例制定当時は施設も少なく高額所得者が入所していたので除いたのではないか。現在、施設がこれだけ増えており、入所者を除くことはおかしいので全員を対象にする。

質問・・・今のままでは、「人権尊重に関する条例」に違反する。3月31日が支給対象者の算定日であるから、それに間に合うように誤解しやすい文言の訂正も含め条例の改正を求める。

町長・・・他市町村の条例を確認し、3月31日に間に合うように改正したい。

■職員の分限処分について

質問・・・人事考課は手当への反映のみだと思うが、分限にまで踏み込む考えは。

町長・・・あくまでも手当の反映まで。恐怖人事になり、逆効果となる。

質問・・・休職期間は3年以内となっているが、条例は守られているか。

町長・・・守られていると判断している。

■町内の太陽光発電事業について

質問・・・町内の発電事業の適数値をどう考えているか。

町長・・・計画が多数持ち上がっていると聞く。法律に縛りがあるわけでないが、環境保全のためにも町で消費する範囲程度(地産地消)が適正と思う。

質問・・・事前協議では何を重視するか。

町長・・・事業者が破綻する可能性が大いにあり、破綻しない業者は2割とみている。環境に悪影響を及ぼすので、破綻した時のパネルの撤去を含めた環境保全の保証を最低条件とする。